様式Ａ

記入例（高等学校等就学支援金受給資格認定申請書）
（高等学校等就学支援金収入状況届）

年　月　日

高等学校等就学支援金

提出日は、
７月１日以降
７月31日まで

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当た
別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

ふりがな	きょうと		たろう	
生徒の氏名	姓	京　都	名	太　郎

生徒の生年月日	2009 年 5 月 5 日
生徒の住所	〒 ○○○－○○○○ 京都 都道府県 京都 市区町村 伏見区○○○○○
	□ 年　月　日に転居（課税証明書等の住所と現住所が異なる場合）
	（電話） 090－1234－5678 ※昼間の連絡先を記入してください。

生徒が在学する学校の名称	京都府立丹後緑風高等学校	課程	全日制	年組	1 年 1 組 1 番

生徒の氏名、生年月日などを記載してください。

次のチェック①～③の項目に確認の上チェックしてください。

チェック①

（次の３つの事項を必ず確認の上、いずれかの□にレ印を付けてください。）

□ 受給資格認定申請書（初回時）
高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」）します。

☑ 収入状況届出書（２回目以降）
既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の の状況に関する事項について、届け出ます。

□ 高等学校等就学支援金を申請しません。

以下の項目と裏面については記入不要です。**授業料の納付が必要になります。**

いずれか１つに
チェック（☑）
してください。

チェック②

（次の３つの事項を必ず確認の上、いずれかの□にレ印を付けてください。）

☑ 添付書類として、マイナンバー関係書類を提出します。
□ 添付書類として、課税証明書等を提出します。
□ 過去にマイナンバー関係書類を提出し認定中のため、添付書類を提出しません。

いずれか１つに
チェック（☑）
してください。

チェック③

（次の２つの事項を必ず確認の上、両方の□にレ印を付けてください。）

☑ この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。

☑ この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金を不正に受給させた場合は、不正利得の徴収や３年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

必ず２つとも確認し、
チェック（☑）
してください。

【１．高等学校等の在学期間について】　（収入状況届出書の場合は記入不要です）

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。

- **高等学校等（修業年限が３年未満のものを除きます。）を卒業又は修了した者**
- **高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を１月の 当する月数とし て計算。）が通算して３６月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めま 。）**

チェック①で「受給資格認定申請書（初回時）」にチェックした場合は、記載が必要です。

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 立	年　月　日 ～ （うち支給停止期間等） 年　月　日 ～　年　月　日	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年　月　日 ～　年 （うち支給停 年　月 ～　年　月　日	

裏面も、記入例を参考に、記入・チェック「✓」してください。

裏面　記入例①（マイナンバー）

【2　保護者等の収入の状況について】

るマイナンバー関係書類（個人番号カード，個人番号が記載され
証明書等については次のとおりです。**（次の①から⑧までのいず**
れかの□にレ印を付けてください。）

① 両親が保護者で、**互いに配偶者の扶養に入っていない**（控除対象配偶者（同一生計配偶者）ではない）場合

（1）**次の保護者等のマイナンバー**

①	☑		**親権者（両親）２名分** 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が２人存在する場合
②	□		**親権者１名分　（アからウのいずれかの** （親権者が、一時的に親権を行う児童相 レ印を付けてください。）
		□ ア	親権者の１人が控除対象配偶者 の区分に影響がないことが明らか **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は２名分必要です。**
		□ イ	親権者の１人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		□ ウ	・離婚、死別等により親権者が１人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合　等
③	□		**未成年後見人　□　名分** 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）
④	□		**生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）２名** 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	□		**主たる生計維持者１名分　（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）**
		□ ア	生徒が在学中に成人した場合で、両親の１人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。**
		□ イ	主たる生計維持者の１人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		□ ウ	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が１人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合　等
⑥	□		**生徒本人** （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合　等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等

添付書類：両親（京都行男・京都来子）２名分のマイナンバー関係書類

（2）**次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。**

⑦	□		所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合 **※マイナンバー関係書類を用意できる方は、**
⑧	□		親権者、未成年後見人又は主たる生計維持 を受けていない、または課税期日に日本国内に

有したことがないなど個人番号の指定
税所得割を課されていない場合

全員の保護者情報を記入してください。（本例の場合２人）

※必ず記入してください
保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令
（上記⑦に該当する場合は記入不要）

区町村まで）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　いくお	(父) 母 その他（　）
京都　行男	
生年月日　1983 年 1 月 1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 (都 道 府 県) 京都 (市 区 町 村)	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　年　月　日から　年　月　日・現在）まで	

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　くるこ	父・(母) その他（　）
京都　来子	
生年月日　1984 年 1 月 1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 (都 道 府 県) 京都 (市 区 町 村)	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　年　月　日）から（　年　月　日・現在）まで	

必ず確認し、チェック（☑）してください。

※ 収入の　　定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組　　変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3　　事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☑ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日　　年　　月　　日（学校において記入。）

裏面　記入例②（マイナンバー）

…るマイナンバー関係書類（個人番号カード，個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明…証明書等については次のとおりです。**（次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。**

② 両親が保護者で、**一方が配偶者の扶養に入っている**（控除対象配偶者（同一生計配偶者）である）場合

添付書類：両親（京都行男・京都来子）２名分のマイナンバー関係書類

（１）**次の保護者等のマイナンバー…**				
①	☑	**親権者（両親）２名分** 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が２人存在する場合		
②	□	**親権者１名分　（アからウのいずれかの□にレ印を付…** （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童…レ印を付けてください。）		
		□	ア	親権者の１人が控除対象配偶者であり、市町…の区分に影響がないことが明らかな場合 **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は２名分必要です。**
		□	イ	親権者の１人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		□	ウ	・離婚、死別等により親権者が１人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合　等
③	□	**未成年後見人　□　名分** 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）		
④	□	**生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）２名** 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合		
⑤	□	**主たる生計維持者１名分　（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）**		
		□	ア	生徒が在学中に成人した場合で、両親の１人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。**
		□	イ	主たる生計維持者の１人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		□	ウ	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が１人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合　等
⑥	□	**生徒本人** （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合　等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等		
（２）**次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。**				
⑦	□	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合 **※マイナンバー関係書類を用意できる方は、…**		
⑧	□	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の…したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在…所得割を課されていない場合		

全員の保護者情報を記入してください。（本例の場合２人）

※必ず記入してください
保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和…町村まで）
（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　いくお	父・母（○） その他 （　　）
京都　行男	
生年月日	1983 年 1 月 1 日
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 都道府県（○）　**京都** 市区町村（○）	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日・現在）まで	

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　くるこ	父・母（○） その他 （　　）
京都　来子	
生年月日	1984 年 1 月 1 日
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 都道府県（○）　**京都** 市区町村（○）	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日）から（　　年　月　日・現在）まで	

必ず確認し、チェック（☑）してください。

※ 収入…正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁…変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【３…の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☑ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日　　年　　月　　日（学校において記入。）

裏面　記入例③（マイナンバー）

…するマイナンバー関係書類（個人番号カード，個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）または課税証明書等については次のとおりです。（次の①から⑧までの<u>いずれか</u>の□にレ印を付けてください。）

> ③　離婚や死別等により親権者が一人の場合

> 添付書類：親権者（京都行男）１名分の
> マイナンバー関係書類

（１）次の保護者等のマイナンバー関係書類…

① □ **親権者（両親）２名分**
生徒が未成年（18歳未満）であり、親…

② ☑ **親権者１名分　（アからウの<u>いずれか</u>の□にレ印を付けてください。）**
（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉…に
レ印を付けてください。）
- □ ア　親権者の１人が控除対象配偶者であり、市町村民…給の区分に影響がないことが明らかな場合
※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合…
- □ イ　親権者の１人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
- ☑ ウ　・離婚、死別等により親権者が１人の場合、
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合　等

③ □ **未成年後見人　□　名分**
親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合
（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）

④ □ **生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）２名**
生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

⑤ □ **主たる生計維持者１名分　（アからウの<u>いずれか</u>の□にレ印を付けてください。）**
- □ ア　生徒が在学中に成人した場合で、両親の１人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。
- □ イ　主たる生計維持者の１人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
- □ ウ　・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、
・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が１人だった場合、
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合　等

⑥ □ **生徒本人**
（マイナンバー関係書類を添付する場合）
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合　等
（課税証明書等を添付する場合）
・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、
・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等

（２）次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。

⑦ □ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
※マイナンバー関係書類を用意できる方は、…

⑧ □ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の…したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在…所得割を課されていない場合

> 全員の保護者情報を
> 記入してください。
> （本例の場合１人）

※必ず記入してください
保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和７…町村まで）
（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　いくお	(父)・母　その他（　　　）
京都　行男	
生年月日　1983 年　1 月　1 日	
☑生活扶助を受給している	
令和7年1月1日現在の住所	
京都　都道(府)県　京都　(市)区町村	
□　日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間（　年　月　日）から（　年　月　日・現在）まで	

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）	父・母　その他（　　　）
…年　月　日	
…給している	
…現在の住所	
都道府県　市区町村	
□　日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間（　年　月　日）から（　年　月　日・現在）まで	

> 生活扶助を受給している
> 場合は☑してください。

※ 収入…正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁…変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

> 必ず確認し、
> チェック（☑）
> してください。

【３…の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☑ <u>就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。</u>　学校受付日　　年　　月　　日（学校において記入。）

裏面　記入例④（課税証明書等）

るマイナンバー関係書類（個人番号カード，個人番号が記載され
た住民票の写し・住民票記載事項証明書等）または課税証明書等については次のとおりです。 **（次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。）**

④　両親が保護者で、一方が配偶者の扶養に入っている（控除対象配偶者（同一生計配偶者）である）場合

添付書類：控除対象配偶者（同一生計配偶者）に入れている方（例：京都行男）１人分の課税証明書等で、かつ控除対象配偶者（同一生計配偶者）が証明されている証明書

（１）**次の保護者等のマイナンバー関係**

①	□		**親権者（両親）２名分** 生徒が未成年（18歳未満）であ[illegible]親権者（両親）２人存在する場合
②	☑		**親権者１名分　（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）** （親権者が、一時的に親[illegible]レ印を付けてください。
		☑ ア	親権者の１人が[illegible]の区分に影響がな[illegible] **※ただし、マイ[illegible]**
		□ イ	親権者の１人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		□ ウ	・離婚、死別等により親権者が１人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合　等
③	□		**未成年後見人　□　名分** 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）
④	□		**生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）２名** 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	□		**主たる生計維持者１名分　（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）**
		□ ア	生徒が在学中に成人した場合で、両親の１人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。**
		□ イ	主たる生計維持者の１人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		□ ウ	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が１人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合　等
⑥	□		**生徒本人** （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合　等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等

（２）**次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。**

⑦	□	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合 **※マイナンバー関係書類を用意できる方は、提[illegible]**
⑧	□	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全[illegible]たことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住[illegible]得割を課されていない場合

全員の保護者情報を記入してください。（本例の場合２人）

※必ず記入してください
保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和７年[illegible]村まで）
（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　いくお	(父)・母・その他（　　）
京都　行男	
生年月日　1983 年　1 月　1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 都道(府)県　京都 市区町村	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日・現在）まで	

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　くるこ	父・(母)・その他（　　）
京都　来子	
生年月日　1984 年　1 月　1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 都道(府)県　京都 市区町村	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日）から（　　年　月　日・現在）まで	

必ず確認し、チェック（☑）してください。

※ 収入の[illegible]定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁[illegible]変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【３[illegible]の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☑ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日　　年　　月　　日（学校において記入。）

裏面　記入例⑤（全員の添付書類を省略する場合）

人番号カード，個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）または課税証明書等については次のとおりです。**（次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。）**

⑤　過去の申請で保護者等全員のマイナンバー関係書類を提出し、就学支援金が認定中（令和７年６月まで支給決定済）のため、添付書類を省略する場合

（１）次の保護者等のマイナンバー

①	□	**親権者（両親）２名分** 生徒が未成年（18歳未満）
②	□	**親権者１名分　（アからウの<u>いずれか</u>の□にレ印を付けてください。）** （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。）
	□ ア	親権者の１人が控除 …ても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないこ **※ただし、マイナン**
	□ イ	親権者の１人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	□ ウ	・離婚、死別等により親権者が１人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の個人番号カードの写し等または課税証明書等を添付できない場合　等
③	□	**未成年後見人　□　名分** 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）
④	□	**生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）２名** 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	□	**主たる生計維持者１名分　（アからウの<u>いずれか</u>の□にレ印を付けてください。）**
	□ ア	生徒が在学中に成人した場合で、両親の１人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。**
	□ イ	主たる生計維持者の１人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	□ ウ	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が１人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合　等
⑥	□	**生徒本人** （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合　等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等

（２）次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。

⑦	□	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの **※マイナンバー関係書類を用意できる方は、**
⑧	□	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の …の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在

全員の保護者情報を記入してください。
（過去にマイナンバー関係書類を提出した保護者）

※必ず記入してください
保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和７年１月 …（市区町村まで）
（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　いくお	(父)・母・その他（　　）
京都　行男	
生年月日　1983 年 1 月 1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 (都)道府県　京都 (市)区町村	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日・現在）まで	

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　くるこ	父・(母)・その他（　　）
京都　来子	
生年月日　1984 年 1 月 1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 (都)道府県　京都 (市)区町村	
□　日本国内に住所を有していない。 ※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日）から（　　年　月　日・現在）まで	

必ず確認し、チェック（☑）してください。

※ 収入 …正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁 …変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【３ …の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☑ <u>就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。</u>

学校受付日　　年　　月　　日（学校において記入。）

裏面　記入例⑥（１名の添付書類を省略する場合）

個人番号カード，個人番号が記載され
おりです。**（次の①から⑧までのいず**

れかの□にレ印を付けてください。

⑥　過去の申請で保護者等のマイナンバー関係書類を１名分提出し、就学支援金が認定中（令和７年６月まで支給決定済）で、もう１名分は提出していない場合

（１）**次の保護者等のマイナンバー**			
①	☑	**親権者（両親）２名分**	生徒が未成年（18歳未満）
②	□	**親権者１名分　（アからウの**	（親権者が、一時的に親権を　ずれかの□にレ印を付けてください。）
		□ ア	親権者の１人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は２名分必要です。**
		□ イ	親権者の１人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住し
		□ ウ	・離婚、死別等によ ・親権者が存在する 課税証明書等を添付
③	□	**未成年後見人　□　名分**	親権者が存在せず、未成 （未成年後見人が複数選任 る権限のみを行使すべきこ
④	□	**生徒の生計をその収入によ**	生徒が在学中に成人した場 い場合
⑤	□	**主たる生計維持者１名分　（アからウのいずれかの□にレ印を付けてください。）**	
		□ ア	生徒が在学中に成人した場合で、両親の１人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割額を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 **※ただし、マイナンバー関係書類を添付する場合は2名分必要です。**
		□ イ	主たる生計維持者の１人が日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない、または課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		□ ウ	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が１人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合　等
⑥	□	**生徒本人** （マイナンバー関係書類を添付する場合） 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合　等 （課税証明書等を添付する場合） ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等	
（２）**次の理由により、マイナンバー関係書類の写し等及び課税証明書等を添付しません。**			
⑦	□	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年 が、未成年で市町村民税所得割を課されるだけ **※マイナンバー関係書類を用意できる方は、**	る
⑧	□	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者 を受けていない、または課税期日に日本国内に	定

全員の保護者情報を記入してください。
（本例の場合２人）
また、過去にマイナンバー関係書類を提出している保護者等の氏名欄に「（提出済）」と記入してください。

添付書類：過去の申請でマイナンバー関係書類を提出していない保護者等のマイナンバー関係書類もしくは課税証明書等

※親権者（両親）２名分にチェックを入れるが、実際に提出するのは過去に提出していない１名分の添付書類

※添付書類を省略する保護者等は、下部の保護者等の氏名欄に「（提出済）」と記入する　（記入例あり）

※必ず記入してください
保護者等の氏名、生徒との続柄及び保護者等の令和７年１月　　（市区町村まで）
（上記⑦に該当する場合は記入不要）

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　いくお	（父）・母・その他（　　）
京都　行男（提出済）	
生年月日　1983 年 1 月 1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 都道府県　京都 市区町村	
□　日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日・現在）まで	

保護者等の氏名	生徒との続柄
（ふりがな）　きょうと　くるこ	父・（母）・その他（　　）
京都　来子	
生年月日　1984 年 1 月 1 日	
□生活扶助を受給している	
令和７年１月１日現在の住所	
京都 都道府県　京都 市区町村	
□　日本国内に住所を有していない。	
※日本国内に在住していない期間 （　　年　月　日）から（　　年　月　日・現在）まで	

必ず確認し、チェック（☑）してください。

※ 収入の　　定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁　　更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【３　確認事項】（次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。）

☑ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日　　年　　月　　日（学校において記入。）

第１号様式

記　入　例
（高校生等臨時支援金意向及び同意について）

令和　　年　　月　　日

提出日は、７月１日以降７月 31 日まで

京都府教育委員会教育長　様

高校生等臨時支援金申請意向及び同意について（臨時支援金申請書）

（１）高校生[illegible]いて
次の２つ[illegible]
☑ ①臨時[illegible]校等就学支援金が認定[illegible]
☐ ②臨時支援金を受ける意思がないので、受給資格の認定は申請しません。
※①にレ印を付けた場合は、（２）についても回答してください。

どちらか１つにチェック☑してください。
①にチェックをした人は（２）もチェック☑してください。

（２）臨時支援金受給資格認定に係る同意事項（次の事項を確認の上、全ての□にレ印を付けてください。）
☑ 臨時支援金の認定[illegible]受給状況に係る情報を利用すること[illegible]
☑ 学校設[illegible]します。
☑ 臨時[illegible]務手続きを学校設置者に委任することを同意します。

（１）①にチェック☑をした場合は、すべての項目にチェック☑してください。

以下の欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。

ふりがな	きょうと　　たろう
生徒氏名	京都　　太郎
生徒の生年月日	2008 年 5 月 5 日
生徒の住所	〒 ○○○－○○○○ 京都府 京都市 伏見区 ○○○○○
保護者等の電話番号	090-1234-5678 ※昼間の連絡先を記入してください。
学校名	京都府立丹後緑風高等学校
年・組・番	1 年 1 組 1 番

生徒の氏名、生年月日などを記載してください。（一緒に提出する「高等学校等就学支援金の認定申請書（または収入状況届）」と同じ内容を記載してください。）

記入例

個人番号カード（写）等貼付台紙

高等学校等就学支援金認定申請のため、保護者等の個人番号を［　］名分提出します。

個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、太枠の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	京都府立　京都　高等学校
	種類・課程・学科等	高等学校（全日制）
生徒	ログインID	12345678
	ふりがな	きょうと　たろう
	氏名	京都　太郎
	学年･クラス･出席番号等	１　１　１

保護者等

個人番号

1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	2

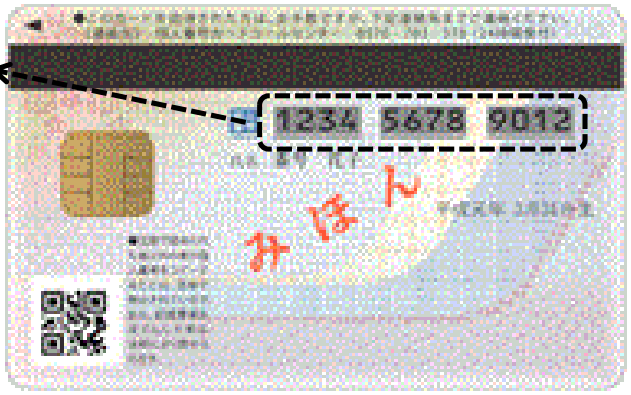

個人番号が記載されている面を上にして、
貼り付けてください。

氏名

京都　行男

生年月日

昭和 **58**年 **1**月 **1**日
平成

保護者等

個人番号

1	2	3	4	-	5	6	7	8	-	9	0	1	3

個人番号が記載されている面を上にして、
貼り付けてください。

氏名

京都　来子

生年月日

昭和 **59**年 **1**月 **1**日
平成

備考

注）①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。
②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和２年５月２５日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

※印の欄は，学校設置者において記入してください。　※学校受付日　　年　　月　　日

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。